平成 30(2018)年度

第2回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県県土整備部技術管理課

平成 30(2018)年度 第 2 回栃木県公共事業評価委員会 会議結果概要

- 1 日 時 平成 30(2018)年 10 月 24 日 (水) 9:30~11:15
- 2 場所 栃木県庁東館4階 講堂
- 3 出席者 (委員)池田 裕一 (宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)

梅澤 啓子 (栃木県女性団体連絡協議会 副会長)

大澤 和敏 (宇都宮大学 農学部准教授)

執印 康裕 (宇都宮大学 農学部教授)

長谷部 周彦 (栃木県経済同友会)

4 議事案件

- 1) 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について (報告案件)
 - (1) 道路事業 2件
 - (2) 街路事業 1件
- 2) 栃木県農政部所管事業の事後評価について (報告案件)
 - (1) 圃場整備事業 3件
 - (2) 土地改良総合整備事業 1件

5 議事

県土整備部所管の事後評価について(報告案件)

- ○道路整備事業「主要地方道宇都宮船生高徳線 観音橋」
- ○道路整備事業「一般県道小口黒羽線 広瀬」
- ○街路事業「都市計画道路3・4・8号藤原西那須野線 永田町」

【栃木県】

事後評価書(資料1-1~1-2、資料2-1)に基づき説明。 以下、助言、質疑応答等

【池田委員長】

今回は事後報告ということですので、今後の同じような事業へ反映すべき内容など、特に御助言がありましたら委員の皆様からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【大澤委員】

内容についてではなくて資料なのですが、「観音橋工区」の最初のページの県内位置図は合っていますか。ちょっとずれているように思いますが。

【栃木県】

申し上げるのを忘れてしまいましたが、この図に誤りがございます。正しい事業箇所の場所は、小さな県内位置図の中の、宇都宮市と塩谷町と日光市の3市町が1点で重なっているあたりになります。訂正させていただきます。

【池田委員長】

他にございませんか。どうぞ。

【梅澤委員】

1-1で思ったのですが、歩行者ということですが、後のほうで自転車という説明があった ので納得はしたのですが、やはり歩行者だけではなく自転車道をしっかり区分けするといいと 思いました。

【栃木県】

自転車については、今、歩道上を走るのではなく車道の路肩を走ることとするように変わってきています。この事業についても歩道側の路肩が1mとれればよかったのですが、事業をスタートした時期がちょっと以前だったので、広めの路肩を確保できないまま、このような状況

になっております。

今進めている道路整備については全て、最低でも1mの広めの路肩をとり、そこを自転車が 走れるように配慮して事業を進めているところでございます。

【池田委員長】

よろしいでしょうか。どうぞ。

【執印委員】

1点目と2点目は、目的は同じ形で、その目的に対する評価をされていると思いますが、アンケートの項目が違っています。来客数についての変化を聞いているものと、地域振興に貢献しているかどうかと聞いているものがあります。これを変えている意味はそんなにない気がします。同じ目的であれば揃えてもいいのではないか。観光振興に関しては、この道路だけの問題ではなくて施設や観光地そのものの努力もかなりあるので難しいと思いますが、評価の仕方を揃えるということはあるかなと思います。

【栃木県】

道路事業につきましては、この辺の評価が統一できるように、今後は気をつけていきたいと 思います。

【池田委員長】

他にございませんか。

私から1点。「観音橋」の自由意見のところで景観の話が出ていました。観音橋を設計施工するときに、景観に配慮するということは特になかったのでしょうか。歩道の位置ではなく、橋 そのものの景観への配慮みたいなことです。

【栃木県】

例えば橋梁ですと、遠方から見たときの橋梁の見え方を配慮する場合もございますが、観音 橋については、特にそういった配慮はしておりませんでした。

【池田委員長】

配慮していないというか、すっきりとつくれるような。どんなデザインだったかということです。

【栃木県】

道路の走行性等といったものは考慮したということです。

【池田委員長】

他にございませんか。事後評価報告ですので報告のあった事業をこれから何とかしろという

ことにはならず、他の同じ事業に対するアドバイスのようなことがありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

【執印委員】

2件目のものだけ交通事故件数の評価がないのですが、何か理由があるのですか。

【栃木県】

2件目の「広瀬工区」ですが、非常に狭いということで、走行性が悪いというか不安感があるところはあったのですが、具体的な事故はデータとしてございませんでした。

【執印委員】

わかりました。

農政部所管の事後評価について(報告案件)

- ○圃場整備事業「県営圃場整備事業 芳賀町北部地区」
- ○圃場整備事業「県営経営体育成基盤整備事業 江川・五千石地区」
- ○圃場整備事業「県営圃場整備事業 江川南部Ⅱ地区」
- ○土地改良総合整備事業「県営経営体育成基盤整備事業 美田中部地区」

【栃木県】

事後評価書(資料 $3-1\sim3-3$ 、資料4-1)に基づき説明。 以下、助言、質疑応答等

【池田委員長】

それでは、ただいまの4件の報告に対しまして、今後の同種事業に反映すべき内容など、特に助言、アドバイス等がありましたらお願いします。

【梅澤委員】

私は男女共同参画推進ということで、ここ 10 年の間にノルウェー、デンマーク、ドイツ、フィンランドと回って研修してきました。その中でノルウェーやフィンランドは、区画整理をきちんとして国が経営している形をとっていました。大学を卒業して農地や生産に非常に興味のある方が運営して、もちろんたくさん収入を得て税金を払ってくださいという方向に持っていっているようです。この区画整理というのは、日本の場合、私は農家ではないのでほとんどわかりませんでした。区画整理事業をして農地を広げることは、小規模農家の方が手を放すこ

とになると思います。実際に今、私の知っている方も、一町歩とか持って農業をしていろいろな作物をつくっているのですが、とても1人ではやり切れない。その方が亡くなったときには誰も跡継ぎがいなくて終わりになってしまうということで、今後の日本の農業は多分そちらの方向に向かっていくのかなと。

この中でも法人化という説明がありましたが、そういう形で広い農地で運営していかないと、収入もどんどん減ってしまうということを今お聞きしました。小規模農家、要するに農地改革がずっと以前あって、それまでは地主さんに納めていたものが自分の田畑になったという日本の現実があるのですが、なかなか放したがらないですね。土地・農地を持つということは日本人にとってすごく大きなことで、家や土地を持つことが自分の生活の向上みたいに思っている方が多いということがある。これが農地の部分だと、今後どのように考えていらっしゃるのか聞かせていただけますか。

【栃木県】

今先生からお話がございましたが、農地を守る意識が強いところがございまして、農地そのものを手放すことは抵抗感があるかと思います。ただ、これまでは1haくらいでやってきた方が高齢化しており、田植え機やトラクター、コンバインといった農業機械が老朽化してしまうと、機械を更新してまで続けるかというと、なかなか利益が上がりませんので、そういう機会に農地を誰かに貸していきたいと。ただそういう形でも、地域にみんなの農地を耕作してくれる担い手の方がいないと、貸したくても貸せないという状況がございます。圃場整備は、担い手が作業をしやすいように、そして貸し借りしやすいように進めておりまして、としては、小規模な農家の方については、今後、地域として農地を守っていくために、地域の担い手の方や組織の形態で、みんなで農地を集めてこの地域を守っていこうということをお願いしております。

ですから、圃場整備をやる場合は、まず地域の皆さんで集まっていただき、地域の将来の営 農構想としてこの地域をどのようにしていきたいのかを話し合っていただき、それに基づいて 進めている状況でございます。

【梅澤委員】

栃木県の中でも、まだまだそういう地域が相当ありますよね。

【栃木県】

本県の圃場整備率は、農振農用地の中の水田で、約 68%が 30 a 区画以上で整備されています。ただ、いわゆる大区画と言っている 50 a 区画以上となりますと 1 割程度という状況でござ

います。68%はかなり整備率が高いのではないかというところもございますが、市町村によってはまだかなり低いところもございまして、未整備地域では新たに圃場整備の推進が必要です。 今後の作業効率の向上、さらなる生産コストの低減に向けては、さらなる大区画化が必要と考えております。大区画化する場合も、全面的に直すのではなく畦畔を撤去しながら広げていく方法もございまして、これらを併せながら整備を進めているところでございます。

【梅澤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【池田委員長】

よろしいでしょうか。他にございませんか。大澤委員どうぞ。

【大澤委員】

全体的な内容のコメントになるのですが、圃場整備は、生産性の向上や維持管理の軽減化に 資する事業だったと思いますし、それとともに食料生産以外の多面的な機能の向上などにも資 する事業だったのかなと思います。今後も積極的に多面的機能の向上なども含めて事業を進め ていってもらいたいというのが私のコメントです。

事業が終わって事後評価になっているのですが、まだまだ畑作物など高付加価値な作物の導入が進んでいない地域があるということですので、引き続きその辺の指導もやっていただけるといいのかなと感じました。

【栃木県】

ありがとうございます。先生からの御意見を踏まえ、県としても今、水田における土地利用 型園芸ということで、収益性の高い園芸作物の導入促進を図っております。これらの地区につ いても引き続き推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いできればと思います。

【池田委員長】

他にございませんか。どうぞ。

【長谷部委員】

圃場整備をやることによってかなり収益性も上がって、非常に環境も改善されるということで、それはそう思います。

4-1は、面的な整備が終わったところでインフラをきちんと整備する。ただ、それによって経営面積の拡大ということもございますので、私は専門ではないのでわかりませんが、まだ 圃場整備が進んでいない段階でも、インフラ等を少し整備することによってそういう効果があるのではないかと個人的に思いました。面積をちゃんと整備することが大前提ですが、順番的

にどちらが先かはわかりませんが、そういったこともこういうところに反映されてくると思います。最終的には区画の整備によって決まるのでしょうが、インフラといいますかポンプとか 道路の整備等、できるところからやっていったらいいと感じました。

【栃木県】

ありがとうございます。「美田中部地区」については、面的な整備が終わったところで水路や 揚水機場等の整備を行い、農地集積が進んでいるところですが、先生が言われるとおり、圃場 整備がかなり昔に終わったところも、昭和50年代、60年代に整備したところでは、水路など も老朽化してきます。ポンプなどは標準耐用年数が20年と言われていますので、そういう部 分の老朽化がございます。また水利施設も老朽化しております。そういう施設を手当てするに 当たっては、今後ともその地域で農業を持続的にやっていくことになりますので、当然農地集 積等を見据えて整備を進めてもらっているところでございます。

【池田委員長】

よろしいでしょうか。

私から1点。「江川・五千石地区」には道の駅があります。これは私の理解がしっかりしていなかったのですが、道の駅があるところで圃場整備をしたわけではなくて、圃場整備することでその用地ができて道の駅をつくったという理解でよろしいですか。

【栃木県】

委員長のおっしゃるとおり、「江川・五千石地区」内で、非農用地創設ということで、地区の中の土地を少しずつ集めて道の駅用地を生み出したものでございます。圃場整備があって、その中で道の駅の用地が創設されて、下野市さんのほうで整備が行われたということです。

【池田委員長】

それはどういうことでしょうか。圃場整備をやるから道の駅をやりましょうという話なのか、 道の駅をやりたいがどこか土地がつくれないかということだったのか。道の駅を企画してそこ につくる物事は、どこから声がかかったのですか。

【栃木県】

道の駅の計画そのものにそれほど精通していないので申し訳ないのですが、この地域でこれだけ大きな圃場整備が行われるということがあり、圃場整備の手法の中で非農用地創設換地として公共施設等を創設することができます。下野市さんでも以前から道の駅構想があり、うまくリンクが図られたということでございます。

【池田委員長】

うまく発展していくと非常にいいことかなと思ってお伺いしました。他にありますか。どう ぞ。

【梅澤委員】

今の道の駅ですが、私の仲間も随分あちこちで栃木県の道の駅に関わっている方がいらっしゃいます。道の駅はここ何年かの間に非常につくられてきました。道の駅のつくり方も、土地等も運営し始めた人たちがかかわって出していったのか。今お話を聞いていると、少しずつ余ってきたところを利用するみたいな話でしたが、道の駅に関しては、普通のちょっとしたマーケットみたいな感じで今すごく発展しています。中に仲間がいろいろなものをつくって納めたりして運営されていますが、その道の駅の出来具合については、私も今まで何気に道の駅ねと思っていたのですが、今のお話を聞いていますと、道の駅ができるのに、どういう土地を集めてとか、どこを使っていいということでつくるわけですよね、道の駅は場所がなければできないわけですから。私の友達の中には自分たちの土地を提供して一緒に始めている方もいらっしゃるし、それぞれだと思いますが、道の駅の発展に対して何かお考えはありますか。区画整理をして何かしていたらいつの間にか道の駅がたくさんできてきたということですか。

【栃木県】

非農用地について私の説明が足りなかったようですが、圃場整備においては、当然農家の方が農地を所有されているわけですが、農地を区画整理する中で、農道や水路関係については共同減歩といって農家の皆さんの土地を少しずつ集めてつくっていく形になります。

その他に、市道用地や県道用地、今回は道の駅用地、そういう公共的な施設や農業用施設については、農家の方から少しずつ土地を集めて用地を創設することができるという制度がございます。当然用地取得は有償です。

圃場整備を実施する場合は、整備完了後に優良農地を潰して道路等をつくることは厳しくなりますので、圃場整備の計画のときに、そういう公共施設の計画とも整合を図っていくようにしております。

今回の「江川・五千石地区」については、下野市において道の駅構想があって、それを「江川・五千石地区」内で土地を集めて生み出せないかということがあり、調整の結果、現在の場所に整備されたものでございます。

【池田委員長】

それでは、農政部所管事業の事後評価の報告については、これで終了したいと思います。